

(2) 河川の水質向上への貢献

① 下水処理水の水質向上

1) 下水処理水の水質向上

成瀬クリーンセンターで処理した水は恩田川へ、鶴見川クリーンセンターで処理した水は鶴見川へそれぞれ放流され、東京湾へ流れ込みます。下水道の整備により、河川の水質は向上しているものの、東京湾などの閉鎖性水域^{※6}では、依然として富栄養化^{※7}による赤潮^{※8}が発生しており、その原因となる窒素^{※9}、りん^{※10}を削減することが求められています。

下水中の窒素とりんを効果的に処理するための高度処理施設を、成瀬クリーンセンターでは2009年から、鶴見川クリーンセンターでは2019年から導入しています。既存施設についても改築にあわせて高度処理施設を順次導入する計画としていますが、既存施設の耐用年数に至っていないことや多額の建設費が必要となることから、導入には長い期間が必要となります。

そこで、改築までの間、水質を向上させるために既存施設に高効率散気装置^{※11}を導入します。

表6-3 高効率散気装置導入率

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
高効率散気装置導入率(%)	67.0	83.0	89.0	89.0	89.0	89.0	94.0	100.0	100.0	100.0



図6-4 成瀬クリーンセンターの高効率散気装置

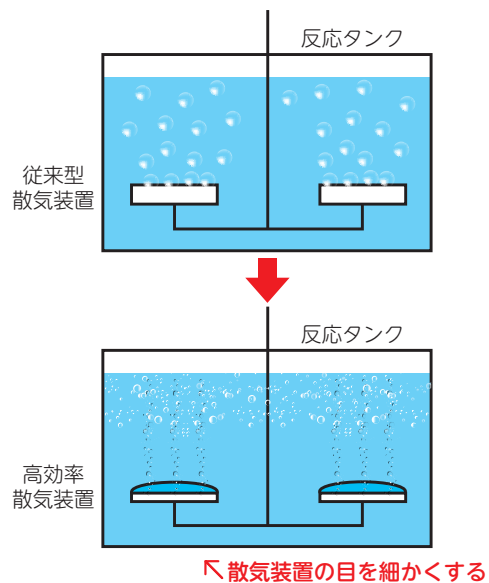


図6-5 高効率散気装置導入前後のイメージ

※6 湖沼や内湾のように水の滞留時間が比較的長く、水の交換が行われにくい水域の総称。
 ※7 閉鎖性水域において、海水や河川の水に含まれる窒素及びりん等の栄養塩類が流入し、藻類その他の水生植物が増殖繁殖することに伴いその水質が累進的に悪化する現象をいう。
 ※8 海水や河川の水の中でプランクトンが異常繁殖し、水の色が変色する現象。水が赤褐色に染まることが多いため、「赤潮」と呼ばれる。
 ※9 元素の一種で、「N」で示される。下水中の主要な成分で、水域の富栄養化の原因物質とされている。
 ※10 元素の一種で、「P」で示される。し尿、肥料などに多量に含まれている。窒素と同様水域の富栄養化の原因物質とされている。
 ※11 通常の散気装置よりも小さな泡を生成することで、酸素を水に効率的に溶かし、下水処理に必要な微生物へ少ない空気量で十分な酸素を供給する装置。

(3) 地球温暖化対策と資源の循環利用

① 温室効果ガスの削減

1) 温室効果ガス排出量の削減

下水道事業において、汚水処理や汚泥の焼却過程で多くの温室効果ガスを排出しています。その量を把握し、適切な排出抑制対策を講じることにより、地球温暖化対策の推進に寄与することが求められています。

当市では、2022年1月に環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラル^{※12}を目指し、2030年度における温室効果ガス削減目標を、2013年度比で46%減としています。

この目標を達成するため、下水処理場では、町田市バイオエネルギーセンターでのごみ焼却発電（自己託送）による電力や再生可能エネルギー発電による電力に切り替えることで電力由来のCO₂ゼロを達成するとともに、汚泥の高温焼却による一酸化二窒素（N₂O）削減や次世代型の焼却炉の導入などエネルギー使用の合理化を積極的に図ることで、今後も温室効果ガス排出量のさらなる削減に努めていきます。

② エネルギー・資源の有効活用

1) 資源の循環利用

両処理場で発生する産業廃棄物の再資源化率向上に努めた結果、2024年度末に再資源化率^{※13}100%を達成しました。今後も再資源化率100%を継続できるよう、産業廃棄物受入れ先のさらなる安定確保に努めます。また、下水汚泥の新たな再資源化方法として、肥料化についても検討していきます。

表6-4 再資源化率

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
再資源化率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

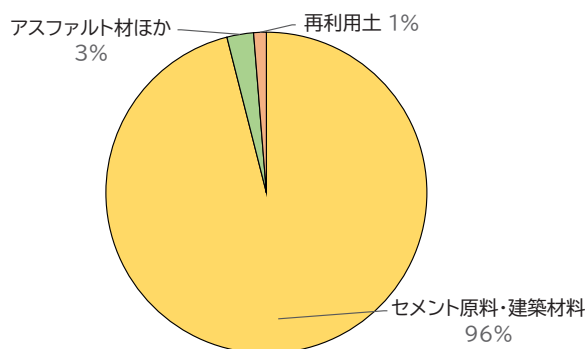


図6-6 2024年度に発生した産業廃棄物の再資源化率内訳

※12 生活や産業活動によって生じる二酸化炭素等の温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

※13 排出された廃棄物や使用済み製品などのうち、新しい製品の原材料として再利用（リサイクル）できる割合。

2. 災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築

(1) 浸水対策の推進

近年の気候変動の影響により豪雨が激甚化・頻発化し、浸水被害のリスクが高まっています。これに対応するため、下水道による効果的な浸水対策推進に向け、2025年度から「町田市雨水管理総合計画」に基づく取組みを開始しました。この計画では、浸水履歴や浸水シミュレーションを活用し、地域ごとの浸水リスクを評価しています。この評価結果を基に、浸水被害軽減のため、雨水管整備などのハード対策^{※14}と豪雨前のパトロールなどのソフト対策^{※15}を総合的に進めていきます。



図6-7 浸水対策の概要（イメージ）

① 浸水対策

1) 浸水被害軽減対策

浸水履歴の変動などによる対策箇所の見直しを必要に応じて検討し、実状に即した雨水管整備工事等の浸水対策を実施します。

表6-5 浸水対策箇所数と事業費

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	合計
完了箇所 (箇所)	-	2	-	1	1	-	-	-	1	-	5
事業費 (百万円)	559	503	342	478	451	450	442	753	791	537	5,306

※14 施設や構造物の整備・補修などの物理的な対策のこと。

※15 情報伝達体制構築や危険箇所の周知など、人的・心理的な対策のこと。



(大口径推進管：内径1.8m)
図6-8 浸水対策として行う雨水管整備工事

② 雨水浸透設備設置助成事業

田畑や山林が減り、地中に浸透する雨水の量が減っているため、大雨の際には大量の雨水がそのまま川や下水道に流れ込むことにより、洪水や浸水の危険性が高くなっています。

個人住宅に対する雨水浸透設備の設置を促進するために、雨水浸透設備設置助成事業を行っています。これにより、個人住宅に対する雨水浸透設備の設置を促進し、雨水の河川への流出を抑制することで、浸水被害の防止及び水環境の保全に努めます。

表6-6 雨水浸透設備設置補助件数

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
雨水浸透設備設置補助件数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10



図6-9 雨水浸透設備

③ 豪雨前のパトロールの実施

台風の接近等による豪雨に備え、過去の被害発生箇所や危険予想箇所等について、道路部と協力し排水施設の事前点検パトロールを実施しています。道路側溝や水路にあるスクリーンのごみや落ち葉の除去を行うことで浸水の発生を防止します。



図6-10 事前点検パトロールによるスクリーン清掃前後

④ 水路などの維持管理の推進

当市での水路とは、河川法などに基づいて管理されている河川（鶴見川、境川など）以外の普通河川のことです。具体的には、「陽田川」、「小野路川」などといった名称のある水路のほか、名称のない水路も存在します。

市内の水路（全長約188 km）について、位置や管理範囲、構造の概略の基本的な情報を明記した管理図書を2022年度に作成し、窓口での問い合わせに迅速に対応しています。

また、市内のコンクリート系構造の水路（約36 km）について、水路修繕計画を策定し、計画に基づいた修繕を行うことで、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。



図6-11 町田市内の水路

⑤ 雨水調整池の維持管理の推進

近年多発している集中豪雨による洪水、道路冠水、住宅への浸水被害を抑制するためには短時間で大量の雨水が河川に流れ込まないように、一時的に雨水を貯留する雨水調整池の適正な維持管理が求められています。

当市では124箇所の雨水調整池を管理しており、雨水調整機能を維持するための点検や土砂清掃、草刈りなどを行っています。すべての雨水調整池の土砂清掃や草刈りを実施するには多大な費用と時間を要することから、優先順位や管理基準を定めた管理計画を2025年度に策定しました。計画に基づく管理を行うことで、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。



図6-12 雨水調整池の草刈り作業前後

⑥ 流域関係者との流域治水に関する連携・協力の推進

市内には、一級河川の鶴見川と二級河川の境川があります。鶴見川流域には鶴見川を本流として、恩田川・真光寺川・麻生川などの支流があります。

鶴見川と境川の流域では、それぞれ「鶴見川流域水協議会」と「境川流域総合治水対策協議会」が設置されています。協議会では、流域治水に関する課題や解決策を検討するため、河川管理者や流域自治体が連携を図り、流域全体の治水安全度^{※16}の向上を目指す取組みを進めています。

当市としては、休耕田による調整池機能^{※17}の整備、雨水貯留浸透施設の整備、緑地の保全等に取り組むほか、河川管理者が主催する地元町内会等との意見交換会に参加するなど地域との連携を図っています。

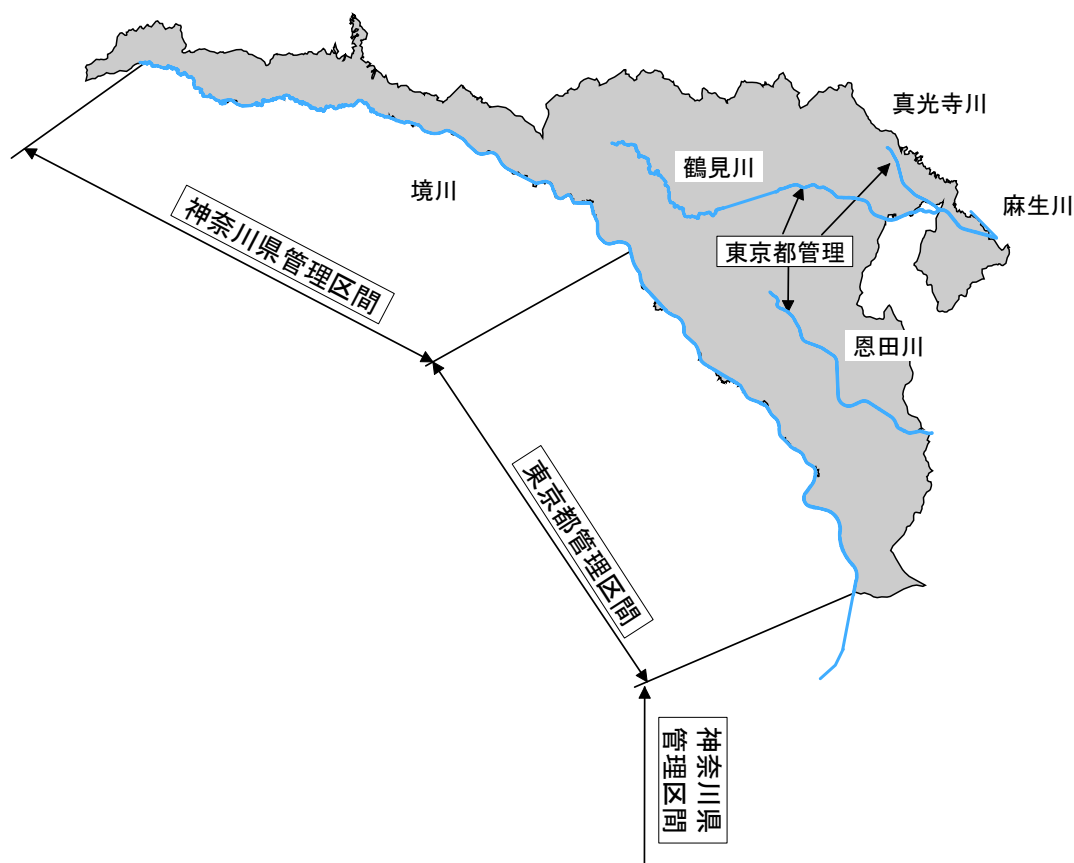


図6-13 鶴見川と境川の管理区間

※16 洪水に対する川の安全度合いを示す指標。被害を発生させずに安全に流せる洪水の発生する確率で表現される。

※17 鶴見川源流域などの休耕田を活用して、雨水を一時的に貯留し、河川への流量を調整することで、浸水被害を防ぐこと。

⑦ 情報発信を通じた浸水対策の周知の実施

雨水出水浸水想定区域図^{※18}を作成・公表し、浸水対策に関する情報発信をすることで、普段からの備えや内水浸水発生時の円滑かつ迅速な避難についての周知を行っています。

また、豪雨が予想される際には、他部署と連携し防災メールの送信を行うなど、市民の自助意識の向上につながる情報発信を実施しています。



図6-14 パンフレットや電光掲示板による情報発信

⑧ 下水道事業継続計画（水害編）の運用管理及び訓練の実施

河川氾濫などの災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限にするため、「町田市下水道事業継続計画*（水害編）」を2020年度に策定し、運用しています。

下水道BCM部会を中心に、計画の継続的な見直しや訓練を実施し、実効性を高めています。



図6-15 止水板設置訓練の様子

^{※18} 想定される最大規模の降雨によって排水能力を超えて雨水が浸水する可能性がある範囲や、浸水の深さ、継続時間を図示したものの。